

令和8年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	男女共同参画の推進										款	03	項	01	目	01	事業	013	整理番号	065
現担当課名	区民生活部管理課							係名				連絡先 電話番号				昨年度 整理番号	062			
上位施策No・施策名	14	人権を尊重する地域社会の醸成										予算事業区分				既定事業				
事業開始	平成3年度		実行計画事業			分野	05	施策	14	計画事業			02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和7年度 担当課名	区民生活部管理課										事業評価区分				一般					

令和7年度 事務事業の概要（Plan）

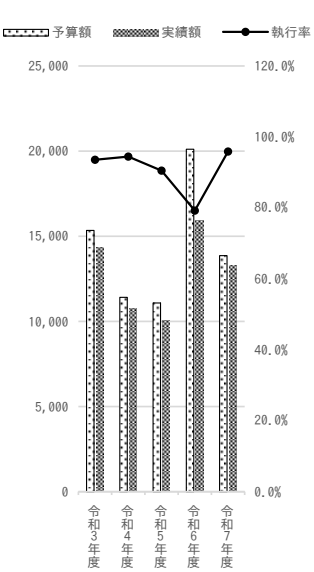
対象	根拠法令等
区民、職員、各主管課	男女共同参画社会基本法 杉並区性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
○ジェンダー平等の考え方の理解促進やジェンダー平等社会の実現に向けた取組を推進する。 ○男女共同参画行動計画を着実に実行する。 ○配偶者等からの暴力による被害者を支援する。 ○性的マイノリティについての理解を深める。 ○目標の達成に向けて区民・職員・主管課がジェンダー平等への理解を深め、自身の役割を理解し自ら行動する。	○男女共同参画に係る企画、調査研究及び連絡調整を行う。 ○ジェンダー平等への理解を促進する普及啓発・活動を推進する。 ○男女共同参画行動計画の着実な実行と進捗管理及び報告を行う。 ○男女平等推進センターの運営管理を行う。 ○配偶者等からの暴力による被害者を支援する。 ○パートナーシップ制度を適切に運用する。 ○ジェンダー平等に関する審議会を運営する。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
活動指標	男女共同参画推進区民懇談会の開催数		回	計画	3	3	3	3		
				実績	3	3	2	-		
				達成率	100.0%	100.0%	66.7%	-		
	配偶者等からの暴力についての相談件数		件	計画	500	500	500	500		
				実績	533	597	685	-		
達成率				106.6%	119.4%	137.0%	-			
成果指標	審議会等における女性委員の登用割合		%	計画	40	40	40	40		
				実績	36.4	37.6	39.7	-		
				達成率	91.0%	94.0%	99.3%	-		
	分類	社会成果（課題）指標		区民意向調査による	%	計画	80	80	80	80
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	実績	57.2			59.3	58.2	-		
		達成率	71.5%			74.1%	72.8%	-		
		分類	社会成果（課題）指標							

		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
事業費		千円	予算額	15,343	11,413	11,082	20,111	13,862	12,754
			実績額	14,355	10,780	10,029	15,933	13,291	-
			執行率	93.6%	94.5%	90.5%	79.2%	95.9%	-
人件費	常勤職員分 (再任用含)	千円	予算額	17,006	16,686	16,636	20,928	29,946	31,150
			実績額	18,688	18,965	18,751	30,630	41,029	-
			執行率	109.9%	113.7%	112.7%	146.4%	137.0%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
総事業費 (事業費+人件費)		千円	予算額	32,349	28,099	27,718	41,039	43,808	43,904
			実績額	33,043	29,745	28,780	46,563	54,320	-
			執行率	102.1%	105.9%	103.8%	113.5%	124.0%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの 補助金 ②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の 補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
差引： 一般財源 (総事業費-特定財源)		千円	予算額	32,349	28,099	27,718	41,039	43,808	43,904
			実績額	33,043	29,745	28,780	46,563	54,320	-
			執行率	102.1%	105.9%	103.8%	113.5%	124.0%	-

事業費の年度推移



特記事項

令和7年度 事業実施状況（D o）				整理番号	065
主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	配偶者等暴力相談業務委託	242	日	10,387	
	ジェンダー平等に関する審議会	5	回	1,054	
	生理用ナプキン無料配布試行実施	28,236	枚	394	
	パートナーシップ制度の運用	14	組	23	
	その他（ 男女共同参画推進区民懇談会の開催、区民講座の開催・啓発パネルの作成等 ）				1,433
取組成果	D V被害を潜在化させず適切な支援に結び付けられるよう、配偶者暴力相談支援センターを運営し、D V被害者からの相談に対応しました。 令和7年1月に設置したジェンダー平等に関する審議会について、同年4月から8月までに5回開催し、ジェンダー平等に係る施策に必要な事項を調査、審議しました。令和7年9月に審議会から区に答申が提出されたことから、この答申を踏まえ、更なる施策の推進に取り組むこととしました。 加えて、ジェンダーギャップの解消と女性の健康支援の視点により、令和6年4月から試行実施している生理用ナプキンの無料配布について、これまで実施していた区役所本庁舎及び高円寺、西荻、高井戸地域区民センターに加え、令和7年度から阿佐谷、井草、永福和泉地域区民センターへ拡大した結果、延べ28,236枚配布しました。 また、性的マイノリティのカップルが、パートナーシップ関係にあることを届け出ることができる「パートナーシップ制度」を運用し、令和7年度は14組の届出を受理しました。				

課題の分析、方向性・改善策（C h e c k ・ A c t i o n）

課題の分析	女性の意思決定への参画増進の取組である「審議会における女性委員の登用割合」は、令和6年度から2.1ポイント上昇し、令和7年度は39.7%でしたが、令和6年度目標の40.0%には達しませんでした。目標達成には主管課の理解が欠かせないことから、女性登用による効果や理解促進資料を送付するほか、委員の男女割合の差が大きい主管課に対しては、個別に対応を依頼する必要があります。 令和7年9月にジェンダー平等に関する審議会答申を受領したことから、答申の具体化を進めていく必要があります。全庁横断的な推進体制として、令和7年12月に設置したジェンダー平等推進本部において、取組の検討・推進を行っていきます。 生理用ナプキンの無料配布事業については、令和7年度の試行実施を検証した結果、ジェンダーギャップの解消や女性の健康支援の観点から有効であると考えられることから、令和8年度の配布施設にコミュニティふらっと（永福、高円寺南）、保健センター、男女平等推進センター・児童青少年センターを加えることとなりました。 これまで電話で受け付けていたパートナーシップ届出日の予約について、令和8年1月から区ホームページで行えるようにしました。今後は、DXの流れ等を踏まえ、より一層、届出者の利便性が向上する取組について検討する必要があります。 D V相談の件数は年々増加しています。実際に被害を受けていながら相談を躊躇う声もあることから、「すぎなみDV専用ダイヤル」への相談に繋がるよう周知・認知度向上に取り組む必要があるとともに、被害にあった方が適切な支援先につながるよう、相談員の知識や理解を絶えずアップデートする必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	※第2段階評価時に入力
事業の方向性・改善策	※第2段階評価時に入力

令和9年度の方針（A c t i o n）

I. 事業コストの方向性	※第2段階評価時に入力
I. 事業コストの方向性の理由	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性の理由	※第2段階評価時に入力

令和8年度 杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	男女平等推進センターの運営						款 03	項 01	目 01	事業 014	整理番号	066
現担当課名	区民生活部管理課				係名	男女共同・犯罪被害者支援係			連絡先 電話番号	3756	昨年度 整理番号	063
上位施策No・施策名	14	人権を尊重する地域社会の醸成						予算事業区分		既定事業		
事業開始	平成9年度	実行計画事業		分野 05	施策 14	計画事業 02 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度 担当課名	区民生活部管理課								事業評価区分		一般	

令和7年度 事務事業の概要（Plan）

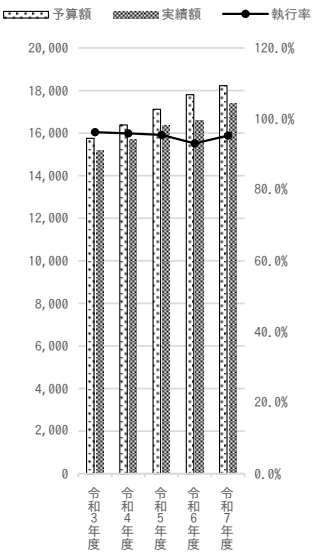
対象	根拠法令等
登録要件を満たしている登録団体、男女平等推進センターを利用する個人・団体	杉並区立男女平等推進センター条例 杉並区立男女平等推進センター総合相談実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）
男女共同参画社会の実現を目的とし、 ○情報提供や発信、啓発や学習活動を通じて、男女共同参画の意識づくりを行う。 ○対象者が抱える様々な悩み事に関し、専門的で適切な助言を行い、問題の解決を図る。 ○団体の育成及び交流促進を行う。	○図書や行政資料を収集し、閲覧・貸出に供するほか、男女平等に関する情報誌を発行する。 ○区内で活動する団体等との協働により、男女共同参画に関する啓発講座を開催する。 ○専門相談員に委託し、一般相談・性的マイノリティ相談を行う。 ○女性弁護士に相談員の委嘱を行い、法律相談を行う。 ○男女共同参画に関するグループ活動及び区民の学習の場として交流コーナー、集会室等を提供する。

指標、総事業費（Plan・Do）

指標名		指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
活動指標	講座の開催回数		回	計画	13	11	12	12	
				実績	13	11	12	-	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	総合相談日数		日	計画	243	243	243	241	
				実績	243	243	242	-	
達成率				100.0%	100.0%	99.6%	-		
成果指標	区民向け啓発講座受講者の延べ人数		人	計画	415	352	492	432	
				実績	256	333	337	-	
				達成率	61.7%	94.6%	68.5%	-	
	分類	行政サービス成果指標							
	総合相談件数（一般・法律・性的マイノリティ）		件	計画	900	900	900	900	
				実績	768	817	746	-	
				達成率	85.3%	90.8%	82.9%	-	
分類	社会成果（課題）指標								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	15,755	16,382	17,120	17,805	18,229	19,608
			実績額	15,166	15,714	16,349	16,576	17,373	-
			執行率	96.3%	95.9%	95.5%	93.1%	95.3%	-
人件費	常勤職員分 （再任用含）	千円	予算額	5,952	5,840	5,823	4,186	12,834	13,350
			実績額	7,425	7,486	8,958	8,043	7,120	-
			執行率	124.7%	128.2%	153.8%	192.1%	55.5%	-
	上記以外の職員	千円	予算額	3,628	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906
			実績額	3,675	3,678	3,807	4,643	4,906	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費 （事業費+人件費）		千円	予算額	25,335	25,897	26,621	25,798	35,706	37,864
			実績額	26,266	26,878	29,114	29,262	29,399	-
			執行率	103.7%	103.8%	109.4%	113.4%	82.3%	-
財源	受益者負担分	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
差引：一般財源 （総事業費-特定財源）		千円	予算額	25,335	25,897	26,621	25,798	35,706	37,864
			実績額	26,266	26,878	29,114	29,262	29,399	-
			執行率	103.7%	103.8%	109.4%	113.4%	82.3%	-

事業費の年度推移



特記事項

令和7年度 事業実施状況（D o）				整理番号	066
主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）	
	男女平等推進センター維持管理	1	所	6,557	
	講座の委託	5	団体	1,299	
	相談の実施	242	日	8,975	
	情報収集・発信、団体登録			542	
	その他（	）			0
取組成果	男女平等推進センターでは、応募のあった8団体の中から5団体に啓発講座の企画運営を委託し、女性の活躍や性の多様性に関すること、固定的性別役割分担意識に関すること、男性の家事・育児の促進に関すること、女性の健康に関することなどをテーマに計12回開催し、延べ337人が参加しました。 また、3月8日の国際女性デー関連企画として、女性の権利やジェンダー平等について理解を深めるため、令和8年3月4日から8日に「ミモザまつり」を開催し、動画鑑賞会のほか、パネル展示や図書展示、フォトスポットの設置などを行いました。 一般相談とDV相談をより利用しやすい体制とするため、令和7年度から受付時間を週1回3時間延長しています。相談件数は、一般相談が669件、法律相談が75件、性的マイノリティ専門相談が2件、合わせて746件でした。				

課題の分析、方向性・改善策（Check・Action）

課題の分析	令和7年度の男女平等推進センターの情報・資料コーナー利用者数は延べ3,118人でした。令和6年度と比べて715人増加しましたが、ジェンダー平等社会の実現に向けては、センターが重要な役割を担っていくことが求められることから、引き続き区民等に対して施設の周知を行うとともに、区内で活動する団体に対し、活動の場や機会を提供するなど、センターの活性化を図る必要があります。 令和7年度の男女平等推進センター啓発講座の受講者は337人でした。令和6年度からほぼ横ばいでしたが、目標値を下回ることとなりました。今後も、多くの区民が参加しやすい講座となるよう、周知方法や申し込み方法を工夫するとともに、より一層、区民の関心・ニーズにあった企画する必要があります。 一般相談、法律相談、性的マイノリティ専門相談のいずれも、令和6年度よりも件数が減少しました。悩みを抱える人が誰にも相談できずに潜在化させることのないよう、相談事業の周知・認知度向上に努めていくとともに、相談者が適切に支援につながるよう、総合相談窓口として相談体制の充実を図る必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	※第2段階評価時に入力
事業の方向性・改善策	※第2段階評価時に入力

令和9年度の方針（Action）

I. 事業コストの方向性	※第2段階評価時に入力
I. 事業コストの方向性の理由	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性	※第2段階評価時に入力
II. 事業の改善の方向性の理由	※第2段階評価時に入力